岡事指第９８０号

平成２８年１１月１日

　各障害福祉サービス事業者管理者　様

岡山市事業者指導課長

アスべストに関する注意喚起及び社会福祉施設等アスベスト

使用実態調査について（通知）

　平素より、岡山市の障害福祉課行政にご協力いただきありがとうございます。

　さて、厚生労働省から別紙のとおり周知及び調査の依頼がありましたので、通知します。調査については添付ファイルをご確認のうえ、FAXで下記までご回答くださいますようお願いします。

記

１　調査対象建築物

　　　平成１８年９月１日以後に新築工事に着手した建築物を除く全ての建築物その他の工作物

２　調査対象施設種別

・障害福祉サービス事業所（療養介護、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型）

・障害者支援施設

・居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護事業所

・短期入所事業所

・共同生活援助事業所

・相談支援事業所

・障害児入所施設

・児童発達支援センター

・児童発達支援事業所

・放課後等デイサービス事業所

・保育所等訪問支援事業所

・障害児相談支援事業所

３　調査時点　平成２８年１２月１日（木）

４　提出物

　（様式１－１）施設個表・・・全ての調査対象施設

　　（様式１－２）施設個表・・・（様式１－１）において、「ばく露のおそれのある施設」に該当（（様式１－１）でエ・オ・カ・キに○）した場合

５　提出期限　平成２９年１月１１日（水）

６　その他

※調査表は、事業所番号ごとに作成してください。

ただし、相談支援事業所で、特定相談支援と障害児相談支援を実施している場合は、施設種別に「６（相談支援事業所）」「16（障害児相談支援事業所）」と２つの数字を記入し、事業所番号欄にそれぞれの事業所番号をご記入ください。放課後等デイサービスと生活介護等を多機能で実施している場合も、同様にそれぞれの事業所番号をご記入ください。

７　提出先

事業者指導課障害事業者係

　TEL　０８６－２１２－１０１５

　FAX　０８６－２２１－３０１０